

## 足場組立・解体等特別教育講習会

労働安全衛生規則の改正により、「足場の組立、解体又は変更に係る作業の業務に従事する者」に対し、「特別教育（6時間）」を実施することが、事業主の義務となりました。

（特別教育については、平成29年6月30日までの間は時間短縮の経過処置が設けられています。）

本講習会は、「平成27年7月1日時点で、既に足場の組立等の作業を行う者」に対する特別教育を、下記の4科目について時間短縮（3時間）して実施するものです。

つきましては、関係各位にご周知いただくとともに、是非受講願いたくご案内いたします。

（労働安全衛生規則第39条 平成27年7月1日施行）

対象者	足場の組立て、解体等作業従事者 (足場の組立て等作業主任者技能講習修了者を除く。)
講習日時	平成28年 5月11日(水) 13時30分～16時40分
講習会場	此花会館 梅香殿 大阪市此花区西九条5-4-24 TEL: 06-6461-1547 JR環状線「西九条」駅下車 北へ80メートル
内容	1.足場及び作業の方法に関する知識 2.工業用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 3.労働災害の防止に関する知識 4.労働安全衛生法等関係法令
受講料	会員事業場 1名 6,200円(テキスト代含む) 非会員事業場 1名 6,740円(テキスト代含む)
定員	35名
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成28年 5月 2日(月) (但し、定員になり次第締め切り)

<p>申込方法</p>	<p>① 別紙「受講申込書」を事前に FAX (06-6582-2645) で送付してください。</p> <p>② 「受講申込書兼修了者台帳」の用紙をお渡ししますので、所要事項をご記入のうえ、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。 「受講票」は大阪西労働基準協会から郵送されます。</p> <p>③ 受講料の納入は銀行振込でも結構です。</p> <p>振込先 (阿波銀行 / 西大阪支店 : 普通預金 251057 口座名 : 一般社団法人 西工業会)</p> <p>※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。 ※振込書の控えを領収書にかえさせていただきます</p>
<p>修了証</p>	<p>講習修了者には、「修了証」を交付します。</p>
<p>その他</p>	<p>※受講票、筆記具、本人確認資料は必ず持参して下さい。</p> <p>※テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。 ※講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>

※申込書は、ホームページからダウンロードできます。(ご利用下さい)

**ホームページをご覧ください！**

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険や労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索